

日本のフェミニズムのあゆみ

～ジェンダーにまつわる法制度の動きから～



3月8日は国際女性デーです

「国際女性の日」（国際女性デー）は、国際婦人年である1975年3月8日に国連で提唱され、1977年の国連総会で議決されました。毎年3月8日は国際女性デーとして、女性の地位向上や差別撤廃を目指して、全世界の多くの国々で記念行事が行われており、ジェンダー平等について考える機会となっています。

この展示では、国際女性デーのこの機会に、日本のフェミニズムのあゆみをジェンダーにまつわる法改正の動きと共に見ていきます。歴史を振り返ることで、女性がもっと活躍できるようになるためにどういう政策が必要なのか、私たち一人一人に何ができるのかを考えてみませんか？

展示期間

3月1日(日) ～3月31日(火)

展示場所

ふらっと ねやがわ 情報コーナー



国際女性デー シネマ&トークショー

ミモザウェイザーわたしたちの道

3月14日(土)午後1時30分～午後4時【シネマとトークショー】

3月15日(日)午後1時30分～午後3時30分【シネマ上映のみ】

<問い合わせ・申込先>

寝屋川市立男女共同参画推進センター
「ふらっと ねやがわ」

〒572-0042 寝屋川市東大和町2番14号

(市立産業振興センター5階)

電話:072-800-5789/FAX:072-800-5489

E-mail: flat@office.city.neyagawa.osaka.jp

開所時間:午前9時～午後9時

(日曜日・祝日は午後5時30分まで)

休所日:第2日曜日・年末年始

